

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、「第 41 回日本眼循環学会」学会事務局から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケア (<https://www.poppins.co.jp/familycare/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限ります。生後 6 ヶ月～小学校低学年までのお子様を対象とします。
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 無料。キャンセルの場合は利用日の 2 日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合がございます。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂きますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え一式（おむつ・お洋服等）1 つのバックにおまとめ下さい。お着替えは 2～3 組ご用意いただき、トイレトレーニング中のお子様は下着を多目にご持参下さい。お食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。哺乳瓶・ミルクは回数分小分けにしてお持ち下さい。哺乳瓶を回数分お持ちでない場合、消毒はせず、洗浄、ゆすいで使用致します。ご持参されたお食事等、すべてを差し上げられない場合がございます。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限努めますが不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 41 回日本眼循環学会および学会事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。